

第三者評価結果報告書【令和5年度】

評価対象事業所名称	港区芝浦学童クラブ
事業所所在地	〒108-0023 東京都港区芝浦4-12-28

評価実施日	利用者調査実施日	2023年10月2日
	訪問調査日	2023年12月5日
評価員	鈴木可津也	
	中野敬介	
	山口奈巳	

評価機関	株式会社プレパレーション	
	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-8-12 渋谷第一生命ビルディング7階	
	認証番号 20-253	

【評価項目と評価手順】

・この外部評価は、厚生労働省より公表されている児童館版の「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」で定めている評価項目と評価基準に沿って、評価シートを作成しています。

・評価の手順は「利用者（児童及び保護者）調査」、「職員自己評価」、「事業所による自己評価」を実施し、これらの結果を参照しながら、評価員による「訪問調査」を行い、評価を実施しています。

評価の手順は、利用者（児童及び保護者）調査、職員自己評価の結果を参照し、また、事業所による自己評価の後に、評価員による評価を行っています。

【判断基準】

・評価項目について、判断基準（a、b、cの3段階）に基づいた評価結果を表示する

・評価項目毎に第三者評価機関判定の理由等のコメントを記述する

【全体講評】

全体講評として、「特に良いと思われる点」「さらなる改善が望まれる点」を記載しています

児童館版評価報告書②

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 港区芝浦学童クラブ

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		自己評価	第三者評価
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
(評価コメント) 評価法人のブランドコンセプトの「みつかる。つながる。よくなっていく。」をホームページや事業計画書へ記載するほか、育成室内にも掲示することで、職員のみならず保護者や在籍児童にも周知する機会を設けています。加えて、全職員にコンセプトブックを配布し、研修や職員会で説明をしています。保護者へは、入会説明会や保護者会での説明に加え、毎月発行している学童クラブ通信「Sunny」の冒頭にもこのコンセプトを掲載し、周知しています。			

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		自己評価	第三者評価
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
(評価コメント) 法人内の児童館・学童クラブ事業を中心とした施設で構成される「地域福祉事業部」に参加し、社会動向や事業経営の把握に努めています。加えて、同じ芝浦地域に拠点を持つ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ（あいぷら）学童クラブとの合同主任会を毎月開催し、地域の課題の抽出、解決に向け協働しています。事業所の経営状況については、毎月1回開催される法人本部の運営会議で経営状況を把握し、月別決算もおこない、組織全体で経営状況を共有しています。			
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
(評価コメント) 芝浦学童クラブは、経営課題を把握するため、経営環境や児童館活動の内容、組織体制、設備、職員体制、財務状況などを本部の運営会議で相互に情報を共有し、運営会議の内容は、芝浦学童クラブの職員会で職員へ周知しています。あいぷら学童クラブとの合同主任会、地域福祉事業部の運営会議、教育・保育事業部と合同でおこなう園長・施設長会、本部の運営会議といった各層ごとの会議体を通じて情報交換をおこない、課題を抽出し、具体的な取り組みに反映させています。			

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価	第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
(評価コメント) 法人は理念の実現に向けて、中長期計画を明確に定めYMCAグループ共通の中長期計画「ビジョン2030」を策定しています。中長期計画「ビジョン2030」は事業所の取り巻く環境や世界的な情勢を鑑みて具体的な4つの柱と12の目標を掲げるとともに、未来へのロードマップを提示し、事業所が進むべき方向を示しています。また、計画の内容は必要に応じて見直しをおこない、変更があった場合は都度職員へ周知しています。			
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
(評価コメント) 法人の策定する中長期計画「ビジョン2030」を基に、事業所の年間事業計画を策定し、中長期計画との連動性をもたせています。また、2021年度のプロポーザル（5年間委託）の際に「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、支援内容を反映した運営提案書を港区に提出しています。この提案書をベースにした事業計画書は理念を明記するほか、具体的な運営方針や、運営計画を提示し、安定した事業所運営をおこなっています。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		自己評価	第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
(評価コメント) 事業計画に沿った行事や各計画は、職員で担当チームを編成し、企画・立案・運営をおこなっています。事業計画の骨子は年度初めに職員へ伝え、企画書の作成や実施状況については主任が中心となり管理しています。また、企画や行事の実施後にはその月内に行事実施報告書を作成し、施設長・主任のチェックを受けた後に区に提出しています。全ての企画・行事は年度末に全職員で評価し、その結果を次年度の計画に反映しています。			
7	② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	a
(評価コメント) 事業計画は入会説明会で保護者に説明するほか、ホームページで事業内容の掲載や施設の紹介動画により広く周知し利用者の理解を深めています。加えて、毎月発行の学童クラブ通信「Sunny」では翌月のプログラムや行事について詳しく掲載し、 ホームページ での閲覧が可能となっています。育成室内にはイベントや行事のイメージを伝えるためポスターを掲示し、利用者の参加促進を図っています。			

児童館版評価報告書②

【共通評価基準】

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価	第三者評価
8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
	(評価コメント) 日常のクラスの様子や連絡事項は、毎日の昼礼で職員へ情報共有をおこなっています。また、各クラス、各企画で抽出した課題については、クラスリーダー会や主任会、全体職員会議をそれぞれ月に1度開催し、改善に向けた話し合いをおこなっています。企画・行事後には全職員へアンケート調査を実施するほか、保護者参加型の行事・イベント後には保護者アンケートも実施し、職員や保護者からの意見や要望を集め、行事实施報告書に反映しています。2014年に開設以来、2015年度、2018年度、2023年度に第三者評価を受審しています。		
9	② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
	(評価コメント) 福祉サービス第三者評価の受審により抽出した課題は、評価結果として文書化され、昼礼や、クラスリーダー会議、主任会、全体職員会により職員へ周知しています。加えて、結果の分析と課題の共有化を図り、改善策を検討しています。毎月収集するヒヤリハットについてはクラスリーダー会で分析し改善案を講じ、その内容を全体職員会で周知しています。全ての会議や打ち合わせは議事録もしくは記録を文書として残し、会議に欠席した職員が確認できるようにしています。		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		自己評価	第三者評価
10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
	(評価コメント) 管理者の役割や責任は組織図と職務分掌表により明確にし、職員へ共有しています。職員会や昼礼など運営に関する助言や、各種報告書の確認など、管理者としての役割を表明、実行し、職員の理解を図っています。また、緊急時の自衛消防隊を編成し、任務を明示するとともに、事故発生時の緊急連絡体制表を事務所に掲示することで、平常時のみならず有事における役割も整備しています。		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	(評価コメント) 管理者は学童クラブの社会的責任や法令遵守に関する幅広い知識を持ち、利害関係者との適切な関係を築くため、研修や勉強会をおこない、知識の習得に取り組んでいます。また、職員にも法令や倫理を周知し、実践させるためこどもの人権に関する研修会をおこなっています。特に児童福祉法や個人情報の取り扱い、ハラスメントなどに関しては、外部の専門家や財団契約の弁護士などを招いた研修会や勉強会を開催し、職員の理解を深めています。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己評価	第三者評価
12	① 児童館活動の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	a
	(評価コメント) 管理者は学童クラブ活動の質向上に向け、月1回の全体職員会での職員へ指導や助言をおこなうほか、年2回の目標面接を通じて、職員一人ひとりの課題や目標を具体化し、職員全体のレベルアップと士気の向上を図っています。全体職員会や目標面接では職員の意見や意向を収集し、学童クラブ活動に反映させることで、職員の意欲の向上につなげています。また、定期的な勉強会を開催し、質の向上に向けた組織的な取り組みがあります。		
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
	(評価コメント) 経営改善と業務実効性向上のため、フロアミーティングやクラスミーティング、職員会(昼礼・終礼)、全体職員会などで管理者が助言や指導をおこない、組織内で職員が同様の意識を持ち業務を遂行できるように取り組んでいます。加えて、季節イベントの企画や報告書を確認し、助言、指導をおこない評価することで、業務の実効性を高めています。各会議では職員とコミュニケーションを図るため管理者がリーダーシップを発揮し、風通しの良い職場環境を構築しています。		

児童館版評価報告書②
【共通評価基準】

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己評価	第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
	(評価コメント) 法人は福祉人材の質の向上に向けた取り組みとして、法人主催の地域福祉事業部と教育保育事業部による合同全体研修会を年2回開催し、人材育成に取り組んでいます。加えて、専門職研修や教育研修、放課後児童支援員認定資格研修などの参加機会を設けて、職員のスキル向上を促しています。採用活動においては採用説明会の参加やコミュニケーションアプリを使ったリクルート活動をおこない、福祉人材の確保に向け取り組んでいます。		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	(評価コメント) 法人は今年度(2023年度)、総合的な人事管理制度の改定に着手し、人事管理制度、資格等級制度、評価制度、賃金制度の見直しをおこないました。この改定プロセスでは全職員を対象とした説明会を開催し、周知徹底を図りました。これにより、法人の理念や基本方針に基づく職員像が明確化され、人事基準や、評価制度の整備による職員の意欲向上につながっています。総合的な人事管理の体制が整備され職員が安心して働ける職場環境が整っています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価	第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a
	(評価コメント) 法人は職員の就業状況を把握し、次月のシフト希望調査を毎月おこないシフトに反映しています。また、有給休暇の計画的な取得を促進し、時間外労働を適切に管理することでワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の構築に努めています。職場のメンタルヘルスケア対策を推進させる研修会やストレスチェックの実施、心理カウンセラーへの相談窓口の設置など、職員の心身の健康と安全を重視した職場づくりに取り組んでいます。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		自己評価	第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
	(評価コメント) 年2回の目標面接では施設長、主任、職員による三者面接により職員一人ひとりの課題と目標を明確にし、適切な評価を実施しています。秋には施設長面談を実施し、中間評価により目標の進捗状況を確認しています。人事制度の改定による評価制度の見直しもおこない、目標の設定から評価までを包括的かつ適切におこなう体制が整備されています。		
18	② 職員の研修に関する基本方針や計画が策定され、研修が実施されている。	a	a
	(評価コメント) 毎年運営理念・事業計画書を策定し、職員研修計画や職員研修の目指すものを明記し、職員の共通認識となっています。法人主催の初任者研修・教育研修に加え、事業部主催のテーマ別研修、施設内で実施される内部研修など、キャリアや専門性に応じた様々な研修を実施しています。また、職員の行動規範となる「居場所事業スタンダード」の策定に取り組んでいます。		
19	③ 職員一人ひとりの研修の機会が確保されている。	a	a
	(評価コメント) 研修は法人主催、港区主催、外部団体主催などのさまざまな研修案内を告知し、職員一人ひとりの希望を踏まえて参加を決定しています。階層別研修、職種別研修、テーマ別研修など、キャリアや専門性に応じた研修機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に合わせた年間研修計画を作成しています。また、研修参加後は研修報告書を提出し、施設長、主任が内容を確認して指導、助言をおこなうほか、新任職員へOJTをおこなうなど、経験に配慮した研修を実施しています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価	第三者評価
20	① 実習生等の児童館活動に関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b
	(評価コメント) 実習生の受け入れは法人が運営する東京YMCA社会体育・保育専門学校と連携し、積極的におこなっています。学童クラブ活動に関わる実習生の育成については独自のマニュアルを整備し、主任が中心となりOJTをおこなうなど、適切な人材育成をおこなっています。他団体からの実習生の受け入れは十分とは言えないため、今後の取り組みに期待します。		

児童館版評価報告書②

【共通評価基準】

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価	第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
	（評価コメント） 法人が大切にしているブランドコンセプトはホームページに明示しているほか、育成室内への掲示や事業計画書にも反映し、事業所の内外に向け発信しています。また、定期的に福祉サービス第三者評価を受審し、事業内容についての振り返りをおこない改善に向け取り組んでいます。事業所の取り組みや計画は毎月発行するクラブ通信「Sunny」を近隣の関連団体に配布し、運営の透明性を高めています。		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
	（評価コメント） 公正かつ透明性の高い運営をおこなうため、職員一人ひとりの権限と責任は職務分掌表に明記し、職員に周知しています。法人として事務、経理、取引等については外部専門家（公認会計士）による監査を実施し、定期的に経営改善をおこなっています。また、おやつ代に関する会計監査に保護者の代表を監事として配置し、運営の透明性を確保しています。		

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		自己評価	第三者評価
23	① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
	（評価コメント） 職員は地域の人々と交流を深めるため、地域（小学校・町会・児童館など）の行事に積極的に参加しています。ハロウィンなどのイベントでは、地域の企業、関連団体の協力を仰ぎ、町と連携を図り実施しています。また、在籍児童からの発案により「クリーン大作戦」と称して地域のゴミ拾い活動をおこない、地域に根差した施設として地域貢献に取り組んでいます。		
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	（評価コメント） ボランティアの受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関するマニュアルを整備し、研修をおこなっています。 法人が運営する 「東京YMCA社会体育・保育専門学校」からのボランティア受入れをおこなうほか、イベント時には在籍児童の保護者ボランティアを積極的に受け入れています。今後に向け、他団体からのボランティアの募集の強化に期待します。		
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		自己評価	第三者評価
25	① 児童館として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	（評価コメント） 事業所は区民センターや図書館、児童館など地域の関連施設を、積極的に活用しています。芝浦港南地区の施設が集まる「芝浦港南地区運営会議」への参加や、芝浦小学校と協力し通学路点検をおこなうなど関係機関との連携を図っています。子育て支援に関する情報を必要に応じて保護者に提供するほか、施設長が保育園の第三者委員を務めることで、地域との関連性を強化しています。		
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己評価	第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a
	（評価コメント） 地域の福祉ニーズを把握するため、児童館（あいぷら）との協働事業、合同職員会議、合同主任会などを開催し情報の共有をおこなっています。また、港区が月に2回発行する広報みなとから、最新の情報を仕入れ地域の福祉ニーズや生活課題を把握しています。		
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
	（評価コメント） 事業所は福祉ニーズにもとづいた、事業活動を年間事業計画に明示し、地域の学童クラブを必要としている高学年（4～6年生）の受け皿として地域に貢献しています。ハロウィンや高齢者疑似体験、在籍児童発案のクリーン大作戦など、地域企業や機関と協力した多様なイベントを展開し地域との関係性の構築に努めています。また、非常事態における備蓄の確保や防災対策など、学童として児童の安全・安心のために取り組んでいます。		

児童館版評価報告書②
【共通評価基準】

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		自己評価	第三者評価
28	① 利用者を尊重した児童館活動について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
	(評価コメント) 事業所はブランドコンセプトを育成室に掲示するほか、コンセプトブックを全職員に配布し、職員の共通理解に努めています。全職員が子どもの人権を重視し、「こどもにとって一番良いことは何か？」を念頭におき、運営をおこなっています。また、保護者会、個人面談、連絡ノート、お迎え対応、電話連絡等、様々な方法で保護者とのコミュニケーションを図り、児童の状況を共有し、個別の状況は職員会で職員に周知しています。		
29	② 利用者のプライバシー保護に配慮した児童館活動が行われている。	a	a
	(評価コメント) 事業所は個人情報保護規定に則り、個人情報の取り扱いについてのマニュアルを整備し、職員研修を実施するほか、入職時に個人情報の取り扱いに関する誓約書の提出を求めています。在籍児童や保護者の画像使用に関しては保護者から同意書の提出をお願いし、行事やイベント時にはSNSへの投稿を控えるよう施設内に掲示するなど、保護者にも協力を要請しています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		自己評価	第三者評価
30	① 利用希望者に対して児童館を利用するために必要な情報を積極的に提供している。	a	a
	(評価コメント) 理念や基本方針は法人のホームページに施設概要と共に掲載し、事前予約での施設見学を受け付け、職員が施設内を案内し説明をおこなっています。加えて、芝浦小学校が開催している新入生説明会へ情報提供するなど、利用者に必要な情報を広く発信しています。これらの情報は適宜見直しをおこない、利用希望者にわかりやすく、的確な情報を提供し、事業所の活動や特性の理解を深めています。		
31	② 児童館活動の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	a
	(評価コメント) 事業所では入会者を対象とした入会説明会を3月に開催し、利用予定者に向け丁寧に説明をしています。学童クラブの活動の内容や変更に伴う説明と同意にあたっては、利用者がわかりやすいように「入会のしおり」を活用し、利用者の自己決定を尊重しています。配慮が必要な利用者にはルールを定め、適切な説明をおこなっています。		
32	③ 評価外		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		自己評価	第三者評価
33	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
	(評価コメント) 事業所では育成室内に「なんでもポスト」の設置や保護者参加型の行事後には保護者アンケートを実施するなど、利用者満足に関する情報収集をおこなっています。また、個人面談を年に2回おこない、保護者との情報交換、相談の場として機能しています。図書や遊具などの購入時にはこども達にアンケートを実施して、こども達の要望をくみ取り購入を検討するなど、利用者満足の上昇に努めています。		

児童館版評価報告書②
【共通評価基準】

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価	第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
	(評価コメント) 苦情解決に向けた取り組みでは、ご意見箱を常設し、保護者が匿名で意見を発信できる環境を整備するほか、保護者会や行事後に実施するアンケートで出された保護者からの意見や要望は原則公表し、運営に反映しています。また、苦情受付の一次対応者は傾聴の方法など研修を実施し、利用者に寄りそった適切な対応を心がけています。		
35	② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	a
	(評価コメント) 保護者との定期的な面談に加えて、特に配慮を必要とする家庭や児童には声をかけて随時面談の機会を提供しています。日常的なコミュニケーションにも力を入れ、連絡ノートの活用やお迎え時の声かけなど担任以外でも声をかけやすい雰囲気づくりを職員一人ひとりが心がけています。また、相談スペースを確保し、利用者が相談しやすいようにパーテーションで区切るなど周りから見えないよう配慮をしています。		
36	③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
	(評価コメント) 職員は日頃から利用者と積極的にコミュニケーションを図り、いつでも相談しやすい職場づくりに努めているほか、保護者参加型の行事後には保護者アンケートを実施し、意見や要望を把握する取り組みをおこなっています。加えて、直接話しにくいことなどは、「なんでもポスト」や「ご意見箱」を設置し、匿名でも意見が言える環境があります。集めた情報は毎日の昼礼で職員へ共有し、対策を検討し迅速に対応しています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価	第三者評価
37	① 安心・安全な児童館活動の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
	(評価コメント) 事故・災害発生時にも迅速・適切に対応できるよう、施設内だけでなく、港区や法人本部危機管理室を含めた緊急連絡・緊急体制をフロー化し、職員へ周知しています。また、日常的に安全チェックリストを活用した、施設内の点検作業をおこなっています。不審者対応訓練や避難訓練、救命救急訓練は、警察署や消防署と連携し、より実践的な訓練を実施しています。加えて、児童のみのエレベーターの使用を制限し、事故予防対策として、掲示物により周知しています。		
38	② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
	(評価コメント) 感染症における対策は、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、換気や消毒に関するマニュアルを見直し、基本対策は現在も継続しています。手洗いやうがいの指導に加え、消毒チェックリストを作成し、日々の消毒を徹底しています。事業所で実施している感染症に関する取り組みは、資料にまとめ、保護者会で保護者へ周知し、協力を求めています。感染症による小学校での学級閉鎖が実施された際には、区の方針に基づき対応をしています。		
39	③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
	(評価コメント) 学童クラブでは自衛消防隊を組織し、地震・火災・津波時の避難行動をシミュレートした避難訓練を定期的を実施しています。児童には折り畳み式のヘルメット「タタメット」の使用方法的確認をおこない、緊急時に全児童が使用できるよう取り組んでいます。また、災害時でも安全に、確実に在籍児童を保護者へ引き渡すことができるよう、引き渡し訓練を実施しています。防災備蓄食をリスト化し適切に管理し、その他毛布やカセットコンロなど必要な備蓄品を備えています。		

児童館版評価報告書②
【共通評価基準】

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		自己評価	第三者評価
40	① 児童館活動について標準的な実施方法が文書化され活動が提供されている。	a	a
	(評価コメント) 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」「放課後児童クラブ運営指針」及び港区児童館長会が作成している「学童クラブ運営マニュアル」に基づき、学童クラブ活動をおこなっています。運営理念・事業計画書には、標準的な実施方法を明記し、研修や会議を通じて職員へ周知しています。		
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	(評価コメント) 標準的な学童クラブ活動の実施方法の見直しについては、年度終わりにそれまで実施した企画やイベントについて全職員で振り返り、課題の抽出をおこなっています。振り返りは全職員が参加することで、様々な意見が集まり、職員や利用者から抽出した課題は改善に向け検討し、必要に応じて次年度の事業計画に反映しています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		自己評価	第三者評価
42	① 個々に支援が必要な利用者に対する個別の援助計画を適切に策定している。	a	a
	(評価コメント) 保護者との面談を実施し対象児童の状況を把握するとともに、対象児童が通う小学校、支援学校、支援クラス、通所施設とも連携し、情報共有をおこなうことで個別の援助計画を策定しています。法人が永年培ったノウハウを活かし、支援計画の相談や研修を実施し、職員の資質向上に努めています。		
43	② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	(評価コメント) 個別の支援計画は担当職員が日々の昼礼や職員会などを通じて情報を共有するほか、ケースワークを実施し個別支援をおこなっています。支援計画の内容は定期的に見直しをおこない、変更があった際には都度職員へ周知しています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		自己評価	第三者評価
44	① 児童館活動の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	a
	(評価コメント) 学童クラブでの活動内容は育成日誌に記録し クラスリーダー 、主任、施設長が確認しています。また、毎日おこなう昼礼(職員会)も議事録に残し、参加できなかった職員も確認できるよう工夫しています。その他にもフロアミーティングや全体職員会で、情報を職員間で共有し、必要な情報が必要な職員に的確に届くような仕組みを構築しています。		
45	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
	(評価コメント) 個人情報を適切に管理するため、個人情報保護規定に則り職員へ研修をおこなっています。集めた個人情報はファイリングにより整理し、鍵付きのキャビネットに保管、管理しています。法人IT室の指導により、施設長は専用パソコンとアカウントにより管理し、デジタルデータの適切な管理と情報漏えい防止策を講じています。		

児童館版評価報告書③

【内容評価基準】

A 児童館の活動に関する事項

A-1 児童館の施設特性		自己評価	第三者評価
A1	(1) 施設の基本特性が児童館の理念と目的に基づいて設定されている。	a	a
	(評価コメント) 事業所では、職員全員が「こどもの人権」を強く意識し、「こどもにとって一番いいことは何か？」を考えた運営をおこなっています。育成室の広さを活かし、様々な遊びや活動が自由に展開できるようにスペースの有効活用を心がけています。5階の運動スペースでは、室内ながらドッジボールやサッカー、一輪車などで身体を動かして遊ぶ場所を確保しており、こどもたちの心身の健全育成につなげています。また、こどもたちが施設を利用するにあたっては、定期的に「こども会議」を開催するなど、こどもたち自身が主役となるよう取り組むほか、クラス編成は異年齢間の交流が自然と生まれるよう1年生から6年生までの縦割りで過ごしています。		
A2	(2) 児童館の特性でもある、拠点性、多機能性、地域性を発揮している。	a	a
	(評価コメント) 事業所は、学童クラブを必要とするこどもたちの中でも特に高学年のこどもの受け皿となっています。ハロウィン等のイベントでは、地域の企業や関連団体の協力を仰ぎ、連携して実施し地域との関わりを深めています。親子ふれあいイベントでは、保護者が自由に学童で過ごすこどもの姿を見る機会を設け、安心感に繋げています。在籍児童の発案をもとに、「こどもSDGs委員会」で話し合いをおこない、地域のゴミ拾い活動として「クリーン大作戦」を実施することになり、こどもたちの自分たちの住む街を大切に思う心が育まれています。		
A3	(3) 子どもの権利を保障するための取組が徹底されている。	a	a
	(評価コメント) 事業所では、児童福祉法をはじめ、こどもの人権に関する項目について、施設及び法人として研修会を開催して職員の理解を深めています。研修会は毎年実施しており、児童憲章を一人ひとりに配布して学びを深めています。また、法人の整備したマニュアルの読み合わせをおこなうほか、毎年行動規範についての確認と署名した誓約書の提出を求めています。職員全員が「こどもの人権」を強く意識し、「こどもにとって一番いいことは何か？」を考えた運営をおこなっています。事業所の運営がこどもたちの意見が反映されたものになるよう定期的に「こども会議」を開催し、こどもたちが主役となる取り組みをおこなっています。		
A-2 遊びによる子どもの育成		自己評価	第三者評価
A4	(1) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている	a	a
	(評価コメント) 事業所は、こども一人ひとりの発達や特徴を捉えるため活動の記録を作成して、フロアリーダーやクラスのスタッフで共有を図り把握に努めています。発達に関する情報は、必要に応じて個別で作成し全フロアの職員で共有し理解を深めています。また、「児童健全育成」に長年取り組んできた法人のノウハウを活かした研修を開催し、質の高い人材育成に取り組み、こども一人ひとりに寄り添った対応を心がけています。		
A5	(2) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択できるようにしている。	a	a
	(評価コメント) こどもの遊びの環境は、フロアごとに制作、読書、運動、学習などができる場所を設けているほか、さまざまな玩具を取り入れ自由に遊ぶことができるようになっています。季節によってその季節に合わせた制作ができるよう制作コーナーを設け、冬にはツリーを設置して、自分の作った飾りを自由に飾りつけできるようにしています。こどもたちが中心となって取り組んでいるSDGsについては、「SDGsコーナー」を常設して、テーマに合わせたクイズや取り組んだことをまとめたドキュメンテーションを掲示して、参加していないこどもたちにも積極的に情報発信をしています。「こどもにとって一番いいことは何か？」を考えた運営をおこなっています。		
A6	(3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助している	a	a
	(評価コメント) クラス編成は異年齢間の交流が自然と生まれるよう1年生から6年生までの縦割りにしています。広い育成室を活かし、様々な遊びや活動が自由に展開できるようにスペースの有効活用を心がけています。5階の運動スペースでは、コロナ禍により運動遊びの制限もありましたが、ポッチャ等を取り入れ感染症に配慮しながら異年齢で遊ぶことを楽しんでいます。夏と冬にはバス遠足をフロアごとに分かれて実施し、施設の外でも交流が深まるようにしています。児童との関わりに関する情報は、職員会（昼礼）などを通じて情報共有やケースワークを実施しています。		

児童館版評価報告書③

【内容評価基準】

A-4 子どもの意見の尊重		自己評価	第三者評価
A7	(1) 子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を行っている。	a	a
	(評価コメント) 事業所は、在籍児童に対して「安全・安心」に配慮した居場所づくりに取り組んでいます。子どもたちが好きなことをできる環境整備に努め、子どもが直接言えないことや感じたことを自由に書いて伝えられる「なんでもポスト」を活用し、一人ひとりの思いに寄り添った対応を心がけています。毎日の昼礼では、日々の連絡事項に加えこどもの怪我に繋がる恐れのあるヒヤリハットの情報共有をして安全への意識を高めています。事業所は2階から5階までを利用しているため、職員の連絡手段としてトランシーバーを用い迅速な情報伝達ができるように努めています。また、定期的に階段の見回りをしてこどもの所在確認もおこなっています。		
A8	(2) 中・高校生世代の利用に対する援助がある。		
	学童クラブのため実施なし		
A-4 子どもの意見の尊重		自己評価	第三者評価
A9	(1) 子どもの年齢及び発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。	a	a
	(評価コメント) 事業所は、こどもたちの精神面、体力面などを配慮した「学年別プログラム」「低学年に応じた育成」「高学年に応じた育成」を実施しています。「こども会議」では、高学年がリーダーシップを発揮しやすい環境を設定しています。こどもたちの意見を吸い上げる試みやこどもたちの自主性を高める取り組みを積極的におこない、こどもたち発信のイベントやルールを大切にしながら運営をおこなっています。		
A10	(2) 子どもの意見が運営や活動に反映されている。	a	a
	(評価コメント) 事業所では、こどもが直接伝えられないことや感じたことなどを紙面に書いて投函できる「なんでもポスト」を各育成室内に設置し、幅広く意見を収集しています。また、「こども会議」や「こどもSDGs委員会」などの取り組みでは、こどもたちが中心となって取り組む企画を検討したり話し合ったりしています。新しく図書や遊具などを購入する場合には、こどもたちへアンケートなどを実施し、それが本当に必要なものなのかを確認しつつニーズの把握に努めています。		
A-5 配慮を必要とする子どもへの対応		自己評価	第三者評価
A11	① 配慮を必要とする子どもへの対応を行っている	a	a
	(評価コメント) 事業所では、「インクルーシブで豊かに育ちあう環境」を大切に考え、環境の整備に努めています。法人の地域福祉事業部における合同研修では、事例をもとに「インクルーシブで豊かに育ちあう環境」について話し合い、学びを深めています。また、「港区児童館等における障害児受入れに関する実施要綱」に基づき、障害児加配をおこない必要な人員体制を整えるとともに、障害児巡回を活用し、必要に応じて障害児研修に取り組み、対応について話し合いの機会を設けています。そのほか、子ども家庭支援センター、児童相談所と連携を大切にしながら相談や連絡を頻繁におこない情報を共有しています。施設面での配慮としては、2階フロアに誰でもトイレを設置しています。		
A12	② 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取って支援を行っている。	a	a
	(評価コメント) 学童クラブが「第二の家庭」としての役割を担えるよう、連絡ノート、電話連絡、面談など様々な方法で家庭との連絡を密におこなっています。		

児童館版評価報告書③

【内容評価基準】

A-6 子育て支援の実施		自己評価	第三者評価
A13	(1) 保護者の子育て支援を行っている。	a	a
	(評価コメント) 職員は「子育てパートナー」となることを目指し、保護者との日常的なコミュニケーションを大切にし、信頼関係を深めています。こどもたちの過ごしている様子は、適宜フロアの入り口に写真を掲示をして、保護者と共有をしています。毎月のおたよりには、月の予定のほかこどもの活動の様子や現在取り組んでいることなどを写真とともに掲載して、保護者に分かりやすく伝えています。個人面談、保護者会、親子ふれあいイベントの開催などを通して、保護者との交流機会を創出しています。		
A14	(2) 保護者と協力して乳幼児支援を行っている。		
	学童クラブのため実施なし		
A-7 地域の健全育成の環境づくり		自己評価	第三者評価
A15	(1) 地域の健全育成の環境づくりに取り組んでいる。	a	a
	(評価コメント) 事業所では、下校時（登室時）に通学路の主要ポイントに職員を配置しこどもたちの見守りを実施しています。新学期が始まる4月には、小学校と連携して1年生の登室支援をおこなっています。ハロウィンイベントでは、地域にあるレストランやホテル、一般企業、店舗、施設などに児童の訪問対応を依頼し、地域と一体となって児童の見守り活動を促進しています。		
A-8 ボランティア等の育成と活動支援		自己評価	第三者評価
A16	(1) 子どもを含めたボランティア等の育成と活動支援を適切に行っている。	b	b
	(評価コメント) 在籍児童からの発案で始まった地域のゴミ拾い活動「クリーン大作戦」を実施しています。イベント時には、在籍児童の保護者ボランティアを積極的に受け入れています。外部からのボランティアの受け入れについては、ホームページで募集をおこなっていますが、コロナ禍もあり十分とは言えない状況であるため、今後はより多く受け入れができるように検討しています。		
A-9 子どもの安全対策・衛生管理		自己評価	第三者評価
A17	(1) 子どもの安全対策・衛生管理を行っている。	a	a
	(評価コメント) 事業所は、施設や遊具の利用方法についてこどもたちにルールを考える機会を設けた上で決定しています。こどもたちが主体的に施設のルールに関与することで、自らルールを守ろうとする環境を構築しています。決められたルールは、必要な場所に掲示していつでも確認ができるようにしています。また、応急手当に関する研修は、近隣のこども園に所属する看護師に協力を依頼し、年1回受講するようにしています。研修では、対応の頻度の高い鼻血や出血のある怪我の止血方法、与薬の対応、発熱時の対応などについて学んでいます。アレルギーのあるこどもに対応するため、外部団体の研修に加え、内部でもアレルギー研修を実施し、食物アレルギーに対する意識を高めるとともに、全職員がアドレナリン自己注射薬を正しく使用できるように繰り返し研修をおこなっています。		
A-10 学校・地域との連携		自己評価	第三者評価
A18	(1) 学校・地域との連携を行っている。	a	a
	(評価コメント) 事業所は、地域の行事への積極的な参加だけでなく、小学校や地域の方と学童クラブの行事やイベントにも協力や参加をしてもらっています。近隣小学校と連携し、毎月の「通信」や「お便り」「行事予定表」などを送付し合うことで、行事やイベントなどの情報を共有しています。また、近隣の小学校とは、都度電話などでこまめに情報の共有をしているほか、登室時の見守りの際にこどもの状況について共有を図っています。小学校主催の通学路点検に参加し、積極的に意見交換や提案をおこなっています。町内会のお祭りでは、ゲーム屋のブースを出店して地域に住む方やこどもとの交流を深めています。		

児童館版評価報告書③

【内容評価基準】

A 19	(2) 運営協議会等が設置され、機能している。	b	b
	(評価コメント) 学童クラブ主催の運営協議会などは設置していませんが、芝浦港南地区の全施設が集まる「芝浦港南地区運営会議」に参加して必要な情報を適宜収集しています。会議には、芝浦港南地区に所在する施設の管理者が集まり、地域の動向やニーズについて共有をしています。また、法人が運営する近隣の施設と連携し月1回情報共有をおこないより良い運営に努めています。		
A-1 1 【選択項目】放課後児童クラブの実施		自己評価	第三者評価
A 20	(1) 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している。		
	学童クラブのため実施なし		

B 大型児童館の活動に関する事項（大型児童館用付加項目）

B 1	(1) 大型児童館としての施設・設備や人材を有効に活用している。		
	学童クラブのため実施なし		
B 2	(2) 県内児童館の連絡調整と支援を行っている。		
	学童クラブのため実施なし		
B 3	(3) 児童の健全育成に関する関係機関及び地域団体等との連絡・協議を行っている。		
	学童クラブのため実施なし		
B 4	(4) 県内児童館で活用できる各種遊びのプログラムの開発と普及を行っている。		
	学童クラブのため実施なし		
B 5	(5) 児童館のない地域等に出向き、遊びの提供、子育てや健全育成に関する啓発に取り組んでいる。		
	学童クラブのため実施なし		

児童館版評価報告書③

【内容評価基準】

NO.	特に良いと思う点	
1	タイトル	こども主体の学童クラブ運営を目指し、こども会議やこどもSDGs委員会など、こどもの意見を尊重する取り組みがあります
	内容	事業所は「こどもにとって一番いいことは何か？」から始まる学童クラブ運営を目指しています。こどもが主体的に考えて行動できるようサポートし、「こども会議」や「こどもSDGs委員会」などを開催して、こども達がイベントやルールを取り決め、発信しています。こども達の発案で始まった地域の清掃活動「クリーン大作戦」では地域を回り、ゴミ拾いをおこなっています。いつでもこどもが主役になる様、職員は一歩引いて見守り、こども達の意見を吸い上げる試みやこども達の自主性を高める取り組みをおこなっています。
2	タイトル	こどもたちの人権を意識した運営に努め、こどもたちの意見を吸い上げるとともに、こどもたちの自主性を高める取り組みを積極的におこなっています
	内容	事業所は、こどもたちが主体的に活動できる環境の整備に努めています。「こどもにとって一番いいことは何か？」を大切に考え、こどものやりたいことが優先される環境を整えるため、おやつや宿題の時間は幅を持たせ、こどもが自ら選択できるようにしています。その結果、こどもの主体性が尊重され、副次的に職員のこどもへの関わりもより柔軟なものとなり、こどもも職員も笑顔が増えています。こどもの放課後の時間がより充実したものになるのかを施設全体で常に考え取り組んでいます。
NO.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	指導する職員への人材育成計画の強化とボランティアの募集に関する取り組みの強化に期待します
	内容	ボランティアや実習生の登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関するマニュアルを整備し、事前研修をおこなうなど、受け入れ体制を整えています。法人が運営する「東京YMCA社会体育・保育専門学校」からのボランティア受入れをおこなうほか、イベント時には在籍児童の保護者ボランティアを積極的に受け入れています。実習生はクラスリーダーを中心にOJTをおこなっていますが、今後はクラスリーダー以外にもOJTを担当する職員の底上げになるよう、人材育成計画の強化や、他団体からのボランティア募集に関する取り組みの強化に期待します。
2	タイトル	現在整備しているマニュアルの活用に加え、各種マニュアルの定期的な見直しと実態に即したマニュアルの整備に期待します
	内容	事業所では、児童健全育成に関わるノウハウを活かし、質の高いサービスの提供をおこなっています。加えて学童クラブの決まり事に関しては、こどもが中心となって決定しこどものための運営となるよう支援しています。職員は、法人が策定したマニュアルを活用し、こどもの人権を尊重した関わりに努めていますが、そのほかのマニュアルに関しては一定の期間見直しがされていないものもあるため、今後は定期的な見直しの時期の設定と実態に即したマニュアルの整備に期待します。